

令和4年度下水道排水設備工事 責任技術者共通試験

期日 11月27日(日)
場所 聖学院大学(上尾市戸崎1-1)
受験資格 次のいずれかに該当する人
 ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人
 ②高等学校を卒業した人で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験がある人
 ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験がある人
 ④①～③に準ずる人
受験料 1万円

申込期間

8月22日(月)～9月30日(金)(郵送必着)
 ※受験案内は8月22日(月)から下水道課(浄化センター内)で配布します。
 ※詳しくは受験案内をご覧ください。
問い合わせ 下水道課工務担当
 ☎989-2771

募集



日高市特別職報酬等審議会 委員を募集

市議会議員の報酬の額や市長、副市長および教育長の給料の額を審議する委員を募集します。
応募資格 令和4年9月1日現在、市内に在住する18歳以上で年2回程度の会議(平日昼間)に出席できる人

令和4年度(後期) 埼玉未来大学受講生募集

人生100年時代を生涯現役で活躍するシニアを応援する「埼玉未来大学」を開講します。
期間 10月～令和5年3月
対象 県内在住で、満50歳以上の人(令和4年4月1日時点)
学科等 ライフデザイン科、地域創造科選択講座
申込期限 9月13日(火)(必着)
 ※詳しくは、埼玉未来大学ホームページをご覧ください。
問い合わせ (公財)いきいき埼玉未来大学担当 ☎048-728-2299

イベント



今月の市役所マルシェ2022

日高市産の農産物等をこの機会にご提供。
 販売品目等は、市ホームページ、市公式LINEでお知らせします。
日時 8月24日(水) 午前11時30分～午後1時30分(売り切れ次第終了)
場所 市庁舎玄関
 ※マイバッグをお持ちください。
問い合わせ 産業振興課農政担当

ついでに「おはなっこ」

子ども対象のおはなし会です。

任期 委嘱日から審議終了日まで
人数 2人
報酬 日額8000円

選考方法 応募書類および面接(8月25日(水)実施予定)
申し込み 電子申請が総務課に備えてある申込書に必要事項を記入し、「日高市の特別職の報酬等について」の小論文(800字程度)を添えて、8月17日(水)までに郵送(必着)または直接左記へ
 ※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。
問い合わせ 総務課人事厚生担当

日高市立図書館協議会 委員を募集

図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスについて意見を述べる協議会の委員を募集します。
応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、図書館の運営および図書館サービスに理解と関心があり、年2回程度の会議(平日昼間)に出席できる人
任期 10月1日～令和6年9月30日(2年間)
人数 2人
報酬 日額8000円
選考方法 応募書類(申込書・作文審査)および面接(8月下旬予定)
申し込み 市立図書館に備えてある申込書に必要事項を記入し、「利用者

日時 8月14日・28日の日曜日
 午前10時30分から
場所 生涯学習センター
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居
費用 無料
申し込み 不要(直接会場へ)
問い合わせ 市立図書館
 ☎985-5121

SDGs17の国際目標③ すべての人に健康と福祉を 「睡眠中の夢と心の健康」のお話

夢を見る仕組みや夢研究の歴史を振り返り、毎晩見ている夢を生涯発達と心の健康の観点から理解していきます。
日時 8月23日(火)
 午後1時30分～3時
対象 成人一般
人数 30人(申し込み順)
講師 東洋大学教授 松田英子さん
費用 無料
持ち物等 筆記用具
申し込み 8月8日(月)から20日(土)までに電子申請か電話または直接左記へ
場所・問い合わせ
 高麗公民館 ☎989-2381



を増やすための図書館サービスについて」の作文(800字程度)を添えて、8月23日(火)までに郵送(必着)または直接左記へ
 ※応募書類は返却しません。
 ※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。
問い合わせ 市立図書館
 〒350-1231 大字鹿山370-20
 ☎985-5121

ダイアプラン 環境ポスターコンテスト

「わたしたちが守る地球の未来」をテーマにポスターを募集します。作品に、見た人に呼びかけるタイトルを自分で考えて入れてください。
期限 9月2日(金)(必着)
対象 日高市・所沢市・飯能市・狭山市・入間市在住・在学の小・中学生
応募方法
 ○市内の小・中学校に通っている人は、通っている小・中学校へ提出
 ○私立等の小・中学校に通っている人は、応募票を貼り左記へ提出
サイズ 四つ切り画用紙(392mm×542mm)
問い合わせ 環境課生活環境担当



大学の開放授業講座の 受講生募集

県内外の大学がさまざまな分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学ぶ



機会を提供します。
期間 おおむね9月から3月まで
対象 県内在住の55歳以上の人
場所 県内大学、都内1大学
科目 経済政策、社会福祉、語学など
費用 各科目1万円程度
申し込み 県ホームページの募集案内を確認の上、直接各大学へ
問い合わせ 県高齢者福祉課
 ☎048-830-3263

**埼玉女子短期大学
科目等履修生(秋季期生)募集**
 生涯学習のニーズに応えるために、社会人や主婦を対象に科目等履修生を募集します。
期間 9月～令和5年2月(授業回数15回程度)
内容 ビジネスや英会話、中国語などの実践的な科目のほか、心理学、文化や社会などの教養科目も幅広く開講しています。
受講料 1科目2万円
申し込み 8月16日(火)から31日(水)までに、電話または直接左記へ
問い合わせ 埼玉女子短期大学
 ☎986-1516

シリーズ“どうする? 「空き家」”

～我が家を困った空き家にしないために～



第7回 相続登記の義務化まであとわずか

日高市空家等対策協議会委員

司法書士 池田知明

本格的に相続登記が義務化されるのは令和6年4月1日からですが、まだ相続登記をしていない不動産も、9年4月1日までに登記しないといけないこととなります。

期間内に「正当な理由」なく登記をしない場合は10万円以内の過料(罰金的一种とってください)が課せられる、とされています。相続手続きに際しては不動産だけではなく、預貯金や株式等の財産をどのように分けるかを定める「遺産分割協議」という手続きをするのが一般的ですが、この協議は相続人全員が同意することが必要です。そのため、相続人同士で遺産の分け方について揉めていたり、そもそも相続人の中に行方不明者がいるという場合などは遺産分割協議を成立させることが出来ず、したがって相続登記もすることが出来ず、ということになります。これが主な「正当な理由」となります。しかし、そもそもなぜ相続登記が義務化されるこ

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

とになったのでしょうか。実は、相続登記をしないままほったらかしにして世代交代が進んだ結果、数十人、数百人の相続人がいる土地があちこちにあるのです。そうすると、その土地を利用したいという人が現れても、誰と交渉すればいいのかも分からず、諦めるしかないという事態になってしまいます。こうした土地についても改正法の効力は及びますが、実際のところ、遺産分割協議をするのは難しいと思います。こういう場合に備えて「私は相続人の一人です」と届け出をして過料を回避する「相続人申告登記」という制度も設けられています。

今回の法改正は、今からでもそのような事態を予防したいということで行われたものです。大事に至る前に、相続登記をしていただくようお願いします。

司法書士による登記相談(電話)

相談専用電話 ☎048-838-1889

相談日時

毎週金曜日(祝日、年末年始、お盆期間中を除く)
 午後1時～4時